林業技術センター条例の一部を改正する条例をここに公布する。 令和6年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 岩手県条例第43号

林業技術センター条例の一部を改正する条例

林業技術センター条例(平成5年岩手県条例第19号)の一部を次のように改正する。

改正前					改正後				
· 表(第9条関係)				別	別表(第9条関係)				
区分	種別	単 位	手数料		区分	種別	単位	手数料	
木材の材質試験	比重	[略]	1,910円		木材の材質試験	比重	[略]	2,010円	
	含水率 (全乾重量法)	[略]	1,460円			含水率 (全乾重量法)	[略]	1,620円	
	[略]					[略]			
	吸湿量	[略]	2,600円			吸湿量	[略]	2,650円	
	[略]					[略]	•		
[略]					[略]				
木材の保存性能試験	耐候性能	[略]	6,590円		木材の保存性能試験	耐候性能	[略]	6,770円	
	[略]					[略]			
構造体の強度試験	[略] 38,580		38,580円		構造体の強度試験	[略]		39, 200円	
[略]					[略]				
きのこ菌糸検定	[略]		18,490円		きのこ菌糸検定	[略]		18,560円	

附則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。